

不服審査請求1万件超

これでは生きられない

「STOP! 生活保護基準引き下げ」アクション呼びかけ人代表の宇都宮健児弁護士は、政府の社会保障審議会生活保護基準部会の委員の「物価が上がれば保護費は上げるもの」として解している」という発言を紹介。「物価も上がり、消費税増税も実施されれば利用者にとってはトリプルパンチ。基準部会に利用者や支援者を入れ、実態を十分に調査すべきだ」と指摘しました。

安倍自公政権が8月から実施した生活保護基準額の引き下げをめぐり、全国の生活保護利用者が行政に対し一斉に行った不服審査請求が1万件を突破しました。生活保護や貧困問題に取り組む諸団体が11日、厚生労働省で記者会見し、報告しました。



記者会見する貧困問題に取り組む諸団体の代表ら＝11日、東京・厚生労働省内

1万件審査請求の都道府県別内訳

北海道	1381	長野	65	岡山	285
青森	224	富山	4	広島	420
岩手	25	福井	19	山口	110
宮城	88	石川	77	徳島	58
秋田	244	静岡	166	香川	28
山形	25	岐阜	35	愛媛	209
福島	103	愛知	212	高知	34
茨城	92	三重	75	福岡	894
栃木	3	滋賀	31	佐賀	45
群馬	36	京都	535	長崎	12
埼玉	351	大阪	1732	熊本	177
千葉	191	兵庫	283	大分	162
東京	723	奈良	54	宮崎	46
神奈川	182	和歌山	16	鹿児島	320
新潟	322	鳥取	45	沖縄	25
山梨	17	島根	1	地域不明	9
合計				10191	

※件数は全国生活と健康を守る会連合会関係分、全国争訟ネット関係分を合算

審査請求 行政不服審査法に基づくもの。生活保護費の減額を知った日の翌日から60日以内に、都道府県知事に対して、減額を取り消すよう不服申し立てができます。書面などの審理をへて、申し立てから50日以内に知事による裁決が出ます。裁決に不服であれば提訴、もしくは厚生労働大臣に再審査請求ができます。

会見に先立ち、生活保護基準引き下げの撤回と、同部会での慎重な検討を求める要望書を田村憲久厚生労働大臣、駒村康平部会長あてに提出しました。

安倍政権は、世帯平均6.5%、最大10%の保護基準額引き下げによる段階的に670億円の保護費削減をすすめるようとしています。審査請求は全都道府県に及び、合計で1万1911件（別表）に上りました。「生活保護基準引き下げにN.O! 全国争訟ネット」共

「このままでは生きていけない」という当事者の怒りの表れ」とのべました。連合会の安形義弘会長は、「いままで声を上げられなかった生活保護利用者が主役になった運動でもある」と思ふ。さらに広げて、世論を

「STOP! 生活保護基準引き下げ」アクション呼びかけ人代表の宇都宮健児

「物価も上がり、消費税増税も実施されれば利用者にとってはトリプルパンチ。基準部会に利用者や支援者を入れ、実態を十分に調査すべきだ」と指摘しました。

「このままでは生きていけない」という当事者の怒りの表れ」とのべました。連合会の安形義弘会長は、

「いままで声を上げられなかった生活保護利用者が主役になった運動でもある」と思ふ。さらに広げて、世論を